中央防災会議「東海地震に関する専門調査会」における想定東海地震による地震 動分布の検討

The estimation of the motion of the Tokai Earthquake in the Central Disaster Prevention Council

布村 明彦[1],渡部 元[2],富田 浩之[1],横田 崇[3],長谷川 洋平[3],中辻 剛[3],増田 徹[4],山 本 明夫[4],# 引間 和人[4]

Akihiko Nunomura[1], Gen Watanabe[2], Hiroyuki Tomida[1], Takashi Yokota[3], Youhei Hasegawa[3], Tsuyoshi Nakatsuji[3], Tetsu Masuda[4], Akio Yamamoto[4], # Kazuhito Hikima[5]

- [1] 内閣府, [2] 国土交通省, [3] 気象庁, [4] 応用地質(株)技術本部
- [1] Cabinet Office, [2] MLIT, [3] JMA, [4] Oyo Corporation, [5] Oyo Corporation, Technical Center

東海地震については、大規模地震対策特別措置法の成立以来、四半世紀が経過し、その間にさまざまな観測 データが蓄積され、新たな学術的知見等が得られてきています。

そのため、中央防災会議に、地震学や耐震工学の学識経験者16名からなる「東海地震に関する専門調査会」 を昨年3月に設置し、東海地震の想定震源域等について検討を行いました。

想定震源域については、プレート形状の詳細な把握、プレート同士が固く貼り付いている部分の解明、GPSによる正確なプレート運動の把握等の最近の知見により、その位置や形状が、より正確に判明し、その結果、昨年6月の同専門調査会において、新たな想定震源域の案が示されました。

これを基に、東海地震の発生時に想定される地震のゆれの大きさや津波の高さの分布が11月27日に公表され、12月11日には最終報告書がとりまとめられ、12月18日の中央防災会議に報告されました。

この報告書では、想定される震度 6 弱以上の区域の分布は、現行の地震防災対策強化地域に比べ西側に拡がり、 津波についても広域に高い波が伝わることから、今後、速やかに防災上の観点からの検討を加え、強化地域についての見直しを行うのが適当であるとしています。

大きな被害が出る恐れのある震度6弱以上の区域が存在する市町村は、23年前の想定で震度6に相当する市町村を基本として指定されている現行の地震防災対策強化地域に比べ、山梨県の北部、長野県中南部のそれぞれ一部地域と愛知県東部の52市町村に拡がっています。また、津波については、現行の強化地域外の千葉県房総半島突端、東京都伊豆諸島の一部、神奈川県湘南海岸の一部、愛知県東部太平洋岸等、三重県志摩半島等でも高い津波の発生が予想されます。

地震防災対策強化地域の検討の基とする想定震度分布

